

令和 2 年度重点事業及び事業計画

少子超高齢社会の人口・疾病構造の変化を見据えた社会保障制度改革が進められている。

このような中で、本会は基本理念である「看護の質向上」「働き続けられる環境づくり」「地域のニーズに応える看護の実践」に基づき、2025 年を見据えた看護提供体制の強化に取り組んできた。今後は、2040 年ころを想定した具体的な対策にも取り組む必要がある。

本会は、これまで「あらゆる場」「あらゆる人」に良質な看護を提供できる体制構築のため、看護の質・量の確保並びに看護職の有機的な連携を図る取組を推進してきた。

令和 2 年度も、これまでの取り組みを更に強化するとともに、日本看護協会とも連携し「看護の将来ビジョン」の実現に向け、地域包括ケアシステムの推進、質の高い看護を提供できるための継続教育の強化、看護需要の増大に対応する看護人材確保のための対策をさらに推進していくこととし、以下の 3 項目を重点事業とする。

- 1 地域包括ケアにおける在宅看護提供体制の推進
- 2 質の高い看護人材の育成
- 3 看護職の就業・定着の促進

地震、台風等災害が多発する現状に鑑み、上記重点事業に合わせて災害対策プロジェクトチームによる、受援体制等の検討を行う。また、協会立訪問看護ステーションのあり方検討委員会の答申を踏まえた施策を検討する。

更に、会員拡大を含めた組織強化、地区活動の強化、准看護師の進学支援等を引き続き行っていくこととする。

重点事業 1 地域包括ケアにおける在宅看護提供体制の推進

昨年度は、地域包括ケアにおける看護提供体制の強化として、地域のニーズに対応できる協会立訪問看護ステーションの機能強化と、地域包括ケア推進に向けた看護基盤の強化を柱に活動に取り組んできた。特に、協会立訪問看護ステーションの将来のあり方については、特別委員会を開催し、協会内外の委員による討議を経て年度末には答申の予定である。答申の結果を踏まえて、今後の協会立訪問看護ステーションの事業計画に反映させていく。

今年度は、地域のニーズに対応できる訪問看護ステーションの基盤強化と在宅看護推進に向けた看護職の連携強化を柱に活動を行う。訪問看護ステーションの基盤強化として、増加してきている訪問看護ステーション管理者の育成研修を継続して行う。また、小児・精神領域看護の実践力向上の研修も引き続き実施していく。また、協会立訪問看護ステーションの現任教育プログラムの見直しを行い訪問看護師育成の体系化を図る。また、これまでの訪問看護支援体制の見直しと課題整理を行うとともに、日本看護協会が、地域包括ケアにおける看護提供体制の構築の中で推進している訪問看護総合支援センター設置に向けた方向性について検討を開始する。

次に、在宅看護推進に向けた看護職の連携強化として、訪問看護に携わる看護職の情報交換会を開催する。北部・中南部・宮古・石垣と地域毎に開催し、それぞれの地域の課題について話し合うことで各地域の情報共有の場の拡大を図る。

また、医療機関と訪問看護ステーション、訪問看護ステーション間の相互研修は、双方の看護師の相互理解の推進、ネットワークの強化、訪問看護の質の向上ために必要であり継続して行う。

さらに、在宅における災害支援体制の整備として、訪問看護ステーションにおける災害対策 BCP（事業継続計画）の推進を図る。

実施内容

1 地域のニーズに対応できる訪問看護ステーションの基盤強化

- 1) 訪問看護ステーション管理者の育成
- 2) 小児領域における訪問看護実践力の強化
- 3) 協会立訪問看護ステーションの現任教育プログラムの体系化
- 4) 訪問看護支援体制の課題整理と強化

2 在宅看護推進に向けた看護職の連携強化

- 1) 訪問看護に関わる看護師の情報共有の場拡大
- 2) 病院看護師と訪問看護師の相互理解の推進
- 3) 訪問看護ステーション間のネットワークの強化

3 在宅における災害支援体制の整備

- 1) 訪問看護ステーションにおける BCP（事業継続計画）の推進

重点事業 2 質の高い看護人材の育成

看護人材の育成については、看護の質保証を目的とした看護職のキャリアに応じた継続教育を実施する。特に、ラダーと連動した継続教育を強化する。今年度は各施設のすべての看護師に共通する看護実践能力の指標として開発された JNA ラダーの活用並びに中小規模病院、在宅・介護施設等におけるラダー導入への取り組みを強化する。

また、生活と保健・医療・福祉をつなぐ看護の提供を目指して、看看連携を推進し、多職種の中で看護専門職としての役割を果たしていくため、在宅・介護施設、診療所等で勤務する看護職者の実践能力を強化するとともに、感染管理、認知症ケア、災害看護、看取り等、社会のニーズに対応した看護実践能力の向上を目指す。又、看護職の役割拡大が推進される中、新たな認定看護師制度や特定行為研修制度についての理解を深めるための支援と准看護師のキャリアアップを図る。

さらに、地域包括ケアシステム構築を推進していくために、安全で質の高い看護を提供していくための看護管理者と看護職のキャリア開発を支援する教育担当者の教育を強化する。

資格認定教育については、緩和ケア認定看護師教育に引き続き、今年度は、各施設の感染管理体制の充実を図るため、感染管理認定看護師（定員 30 人）の育成を強化する。また、看護管理者のさらなる質向上を目指しサードレベル・ファーストレベル教育課程を開講し、認定看護管理者の育成を強化する。

実施内容

- 1 **クリニカルラダー（日本看護協会版）を活用した看護職のキャリア開発支援**
 - 1) 中小規模病院、在宅・介護施設等におけるラダー導入の取り組みの強化
 - 2) JNA ラダー（クリニカルラダー日本看護協会版）の活用推進

- 2 **新たな社会ニーズに対応する質の高い看護を提供していくための教育**
 - 1) 在宅・介護施設、診療所、中小規模病院等で勤務する看護職者の実践能力強化
 - 2) 認知症ケア、災害看護、看取り等、社会のニーズに対応した看護実践能力強化
 - 3) 新たな認定看護師制度や特定行為研修制度に関する周知
 - 4) 准看護師のキャリアアップ支援

- 3 **地域包括ケアを推進するための力量形成に向けた看護管理者の教育**

- 4 **キャリア開発を支援する教育担当者の教育**

- 5 **資格認定教育**
 - 1) 感染管理認定看護師の育成
 - 2) 認定看護管理者の育成

重点事業3 看護職の就業・定着の促進

看護職の就業・定着の推進として、看護職の人材確保の推進、勤務環境改善の推進に取り組んできた。今年度は、引き続きこれまでの事業を踏まえ、ナースセンターの機能強化、働き方改革の推進に取り組んでいく。機能強化としては、就業相談者の相談スキルの質の向上に向けて、相談者のスキルアップ研修やケースカンファレンスなどを実施する。看護職の働く場は多様化している現状があり、求人・求職両者のニーズに対応できる就業相談員の質向上が、マッチングを高め、就業率向上に繋がると考える。

又、ナースセンター事業や届出制度に関しての広報はこれまでも取り組んでいるが、個々の看護職への認知が低いため、今年度は、ターゲットを絞り、施設訪問を通して働いている看護職や学校訪問による看護学生への広報を強化していく。

さらに、看護職の復職支援では、就業定着を目指した支援について取り組み、新たに施設見学ツアーの実施やこれまでの研修セミナーを強化し、キャリア支援を捉えた就業支援を行っていく。

看護職の働き方改革の推進においては、働き方改革セミナーを開催し、看護業務の効率化、医療分野のタスクシフト・タスクシェアなどに対し、先進事例報告などの情報発信を行う。又、医療現場においては、職場のハラスメントが年々深刻化している現状があり、看護職自身が安全に尊厳を持って働き続けられる健康的な職場を目指し、ヘルシーワークプレイスの対策についての取り組みを支援する。さらに各施設への就労環境アドバイザー派遣を引き続き実施し、WLBへの取り組みを支援する。

実施内容

- 1 ナースセンターの機能強化
 - 1) 就業相談者の相談スキルの質の向上
 - 2) ナースセンターの広報強化
 - 3) 看護職の復職・定着率の向上

- 2 働き方改革の推進
 - 1) 働き方改革における情報発信
 - 2) 勤務環境改善の促進
 - 3) ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の推進